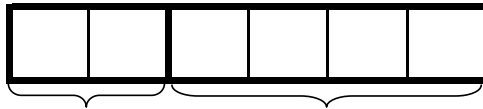


障害児施設給付費単位数サービスコード(案) (平成21年4月施行版)

1	知的障害児施設給付サービスコード表	…	1
2	第一種自閉症児施設給付サービスコード表	…	5
3	第二種自閉症児施設給付サービスコード表	…	6
4	知的障害児通園施設給付サービスコード表	…	8
5	盲児施設給付サービスコード表	…	10
6	ろうあ児施設給付サービスコード表	…	15
7	難聴幼児通園施設給付サービスコード表	…	20
8	肢体不自由児施設(入所)給付サービスコード表	…	22
9	肢体不自由児施設(通所)給付サービスコード表	…	23
10	肢体不自由児療護施設給付サービスコード表	…	24
11	肢体不自由児通園施設給付サービスコード表	…	26
12	指定医療機関(肢体不自由児)給付サービスコード表	…	27
13	重症心身障害児施設給付サービスコード表	…	28
14	指定医療機関(重症心身障害児)給付サービスコード表	…	29

障害児施設給付費単位数サービスコードについて
サービスコードの構成:



サービス種類コード サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード:

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
知的障害児	11	サービス種類 毎に付番
第一種自閉症児	12	
第二種自閉症児	13	
知的障害児通園	21	
盲児	31	
ろうあ児	32	
難聴幼児通園	33	
肢体不自由児(入所)	41	
肢体不自由児(通所)	42	
肢体不自由児療護	43	
肢体不自由児通園	44	
医療機関(肢体不自由児)	45	
重心障害児	51	
医療機関(重心障害児)	52	

サービス内容略称:

障害児施設給付費単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

留意事項:

- ・ 灰色 の網掛けは、平成21年4月の報酬改定により、サービスコードが追加及び変更になったもの
- ・ 黄色 の網掛けは、平成21年4月の報酬改定により、サービスコードの変更はないが、略称や算定項目等が変更になったもの
- ・ 平成21年4月の報酬改定による単純な単価増減のみの変更については、網掛けをしていない

1 知的障害児施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
11	1111 知障児1単独	イ 指定 知的障害 児施設 の場合	(1)定員 5人以上 10人未満	(-)当該施設が単独施設	679	1日につき		
11	1112 知障児1単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		655	
11	1121 知障児2併設		(-)当該施設に併設する				452	
11	1122 知障児2併設・地公体		施設が主たる施設 452 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		436	
11	1123 知障児2本体		(二)当該施設が主たる施設				1,270	
11	1124 知障児2本体・地公体		1,270 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		1,226	
11	1125 知障児2単独		(三)当該施設が単独施設				679	
11	1126 知障児2単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		655	
11	1131 知障児3併設		(-)当該施設に併設する				455	
11	1132 知障児3併設・地公体		施設が主たる施設 455 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		439	
11	1133 知障児3本体		(二)当該施設が主たる施設				862	
11	1134 知障児3本体・地公体		862 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		832	
11	1135 知障児3単独		(三)当該施設が単独施設				679	
11	1136 知障児3単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		655	
11	1141 知障児4		(4)定員21人以上30人以下				679	
11	1142 知障児4・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		655	
11	1151 知障児5		(5)定員31人以上40人以下				618	
11	1152 知障児5・地公体		618 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		596	
11	1161 知障児6		(6)定員41人以上50人以下				556	
11	1162 知障児6・地公体		556 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		537	
11	1171 知障児7		(7)定員51人以上60人以下				539	
11	1172 知障児7地公体		539 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		520	
11	1181 知障児8		(8)定員61人以上70人以下				521	
11	1182 知障児8・地公体		521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		503	
11	1191 知障児9		(9)定員71人以上80人以下				503	
11	1192 知障児9・地公体		503 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		485	
11	1201 知障児10		(10)定員81人以上90人以下				485	
11	1202 知障児10・地公体		485 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		468	
11	1211 知障児11		(11)定員91人以上100人以下				466	
11	1212 知障児11・地公体		466 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		450	
11	1221 知障児12		(12)定員101人以上110人以下				464	
11	1222 知障児12・地公体		464 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		448	
11	1231 知障児13		(13)定員111人以上120人以下				463	
11	1232 知障児13・地公体		463 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		447	
11	1241 知障児14		(14)定員121人以上130人以下				461	
11	1242 知障児14・地公体		461 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		445	
11	1251 知障児15		(15)定員131人以上140人以下				459	
11	1252 知障児15・地公体		459 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		443	
11	1261 知障児16		(16)定員141人以上150人以下				457	
11	1262 知障児16・地公体		457 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		441	
11	1271 知障児17		(17)定員151人以上160人以下				453	
11	1272 知障児17・地公体		453 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		437	
11	1281 知障児18		(18)定員161人以上170人以下				450	
11	1282 知障児18・地公体		450 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		434	
11	1291 知障児19		(19)定員171人以上180人以下				447	
11	1292 知障児19・地公体		447 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		431	
11	1301 知障児20		(20)定員181人以上190人以下				444	
11	1302 知障児20・地公体		444 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		428	
11	1311 知障児21		(21)定員191人以上				441	
11	1312 知障児21・地公体		441 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%		426	
11	5520 知障児小規模加算1単独		児童指導 員又は 保育士を 配置して いる場合	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設		57 単位加算	57
11	5521 知障児小規模加算2併設			(2)定員10人	(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設		172 単位加算	172
11	5522 知障児小規模加算3単独			(-)当該施設が単独施設			57 単位加算	57
11	5523 知障児小規模加算3併設			(3)定員11人以上20人以下	(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設		86 単位加算	86
11	5524 知障児小規模加算3単独	(二)当該施設が単独施設		57 単位加算	57			
11	5525 知障児小規模加算4	(4)定員21人以上30人以下		57 単位加算	57			
11	5050 知障児職業指導員加算1単独	職業指導 員を配置 している 場合	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	49 単位加算	49		
11	5051 知障児職業指導員加算2併設		(2)定員10人	(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	148 単位加算	148		
11	5052 知障児職業指導員加算2単独		(二)当該施設が単独施設		49 単位加算	49		
11	5053 知障児職業指導員加算3併設		(3)定員11人以上20人以下	(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	73 単位加算	73		
11	5054 知障児職業指導員加算3単独		(二)当該施設が単独施設		49 単位加算	49		
11	5055 知障児職業指導員加算4		(4)定員21人以上30人以下		49 単位加算	49		
11	5056 知障児職業指導員加算5		(5)定員31人以上40人以下		39 単位加算	39		
11	5057 知障児職業指導員加算6		(6)定員41人以上50人以下		29 単位加算	29		
11	5058 知障児職業指導員加算7		(7)定員51人以上60人以下		26 単位加算	26		
11	5059 知障児職業指導員加算8		(8)定員61人以上70人以下		23 単位加算	23		
11	5060 知障児職業指導員加算9		(9)定員71人以上80人以下		20 単位加算	20		
11	5061 知障児職業指導員加算10		(10)定員81人以上90人以下		17 単位加算	17		
11	5062 知障児職業指導員加算11		(11)定員91人以上100人以下		14 単位加算	14		
11	5063 知障児職業指導員加算12		(12)定員101人以上110人以下		13 単位加算	13		
11	5064 知障児職業指導員加算13		(13)定員111人以上120人以下		12 単位加算	12		
11	5065 知障児職業指導員加算14		(14)定員121人以上130人以下		11 単位加算	11		
11	5066 知障児職業指導員加算15		(15)定員131人以上140人以下		10 単位加算	10		
11	5067 知障児職業指導員加算16		(16)定員141人以上150人以下		9 単位加算	9		
11	5068 知障児職業指導員加算17		(17)定員151人以上160人以下		9 単位加算	9		
11	5069 知障児職業指導員加算18		(18)定員161人以上170人以下		9 単位加算	9		
11	5070 知障児職業指導員加算19	(19)定員171人以上180人以下		8 単位加算	8			
11	5071 知障児職業指導員加算20	(20)定員181人以上190人以下		8 単位加算	8			
11	5072 知障児職業指導員加算21	(21)定員191人以上		8 単位加算	8			

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
11	5100	知障児重度障害児加算Ⅰ	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算	165	
11	5101	知障児重度障害児加算Ⅱ		ロ 重度知的障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算	198	
11	5110	知障児重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111	
11	5120	知障児強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算		781 単位加算	781	
11	5121	知障児強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内は+700単位	700 単位加算	700	
11	5400	知障児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	102 単位加算	102
11	5401	知障児心理担当職員配置加算2		(2)定員10人		102 単位加算	102
11	5402	知障児心理担当職員配置加算3		(3)定員11人以上20人以下		51 単位加算	51
11	5403	知障児心理担当職員配置加算4		(4)定員21人以上30人以下		34 単位加算	34
11	5404	知障児心理担当職員配置加算5		(5)定員31人以上40人以下		26 単位加算	26
11	5405	知障児心理担当職員配置加算6		(6)定員41人以上50人以下		20 単位加算	20
11	5406	知障児心理担当職員配置加算7		(7)定員51人以上60人以下		17 単位加算	17
11	5407	知障児心理担当職員配置加算8		(8)定員61人以上70人以下		15 単位加算	15
11	5408	知障児心理担当職員配置加算9		(9)定員71人以上80人以下		13 単位加算	13
11	5409	知障児心理担当職員配置加算10		(10)定員81人以上90人以下		11 単位加算	11
11	5410	知障児心理担当職員配置加算11		(11)定員91人以上100人以下		10 単位加算	10
11	5411	知障児心理担当職員配置加算12		(12)定員101人以上110人以下		9 単位加算	9
11	5412	知障児心理担当職員配置加算13		(13)定員111人以上120人以下		9 単位加算	9
11	5413	知障児心理担当職員配置加算14		(14)定員121人以上130人以下		8 単位加算	8
11	5414	知障児心理担当職員配置加算15		(15)定員131人以上140人以下		7 単位加算	7
11	5415	知障児心理担当職員配置加算16		(16)定員141人以上150人以下		7 単位加算	7
11	5416	知障児心理担当職員配置加算17		(17)定員151人以上160人以下		6 単位加算	6
11	5417	知障児心理担当職員配置加算18		(18)定員161人以上170人以下		6 単位加算	6
11	5418	知障児心理担当職員配置加算19		(19)定員171人以上180人以下		6 単位加算	6
11	5419	知障児心理担当職員配置加算20		(20)定員181人以上190人以下		5 単位加算	5
11	5420	知障児心理担当職員配置加算21		(21)定員191人以上		5 単位加算	5
11	5440	知障看護師配置加算1	看護師配置加算	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	141 単位加算	141
11	5441	知障看護師配置加算2		(2)定員10人		141 単位加算	141
11	5442	知障看護師配置加算3		(3)定員11人以上20人以下		70 単位加算	70
11	5443	知障看護師配置加算4		(4)定員21人以上30人以下		47 単位加算	47
11	5444	知障看護師配置加算5		(5)定員31人以上40人以下		38 単位加算	38
11	5445	知障看護師配置加算6		(6)定員41人以上50人以下		28 単位加算	28
11	5446	知障看護師配置加算7		(7)定員51人以上60人以下		25 単位加算	25
11	5447	知障看護師配置加算8		(8)定員61人以上70人以下		23 単位加算	23
11	5448	知障看護師配置加算9		(9)定員71人以上80人以下		20 単位加算	20
11	5449	知障看護師配置加算10		(10)定員81人以上90人以下		17 単位加算	17
11	5450	知障看護師配置加算11		(11)定員91人以上100人以下		14 単位加算	14
11	5451	知障看護師配置加算12		(12)定員101人以上110人以下		13 単位加算	13
11	5452	知障看護師配置加算13		(13)定員111人以上120人以下		12 単位加算	12
11	5453	知障看護師配置加算14		(14)定員121人以上130人以下		11 単位加算	11
11	5454	知障看護師配置加算15		(15)定員131人以上140人以下		10 単位加算	10
11	5455	知障看護師配置加算16		(16)定員141人以上150人以下		9 単位加算	9
11	5456	知障看護師配置加算17		(17)定員151人以上160人以下		9 単位加算	9
11	5457	知障看護師配置加算18		(18)定員161人以上170人以下		8 単位加算	8
11	5458	知障看護師配置加算19		(19)定員171人以上180人以下		7 単位加算	7
11	5459	知障看護師配置加算20		(20)定員181人以上190人以下		7 単位加算	7
11	5460	知障看護師配置加算21		(21)定員191人以上		6 単位加算	6

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
11	5380	知障児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算(3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	(1)定員60人以下 320 単位	320		
11	5381	知障児入院外泊時加算2				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	309
11	5382	知障児入院外泊時加算3		(5)定員61人以上90人以下 288 単位	288		
11	5383	知障児入院外泊時加算4				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	278
11	5384	知障児入院外泊時加算5		(6)定員91人以上 252 単位	252		
11	5385	知障児入院外泊時加算6				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	243
11	5386	知障児入院外泊時加算7		(1)定員60人以下 160 単位	160		
11	5387	知障児入院外泊時加算8				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	154
11	5388	知障児入院外泊時加算9		(5)定員61人以上90人以下 144 単位	144		
11	5389	知障児入院外泊時加算10				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	139
11	5390	知障児入院外泊時加算11		(6)定員91人以上 126 単位	126		
11	5391	知障児入院外泊時加算12				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	122
11	5020	知障児自活訓練加算 I	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(I) (当該障害児1人につき180日を限度)	337 単位加算		
11	5021	知障児自活訓練加算 II		ロ 自活訓練加算(II) (当該障害児1人につき180日を限度)	448 単位加算	448	
11	5340	知障児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満	561 単位加算	561	
11	5341	知障児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上	1,122 単位加算	1,122	
11	5392	知障児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算(3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	(1)定員60人以下 160 単位	160		
11	5393	知障児長期入院等支援加算2				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	154
11	5394	知障児長期入院等支援加算3		(5)定員61人以上90人以下 144 単位	144		
11	5395	知障児長期入院等支援加算4				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	139
11	5396	知障児長期入院等支援加算5		(6)定員91人以上 126 単位	126		
11	5397	知障児長期入院等支援加算6				地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	122
11	5490	知障児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(I)	7 単位加算		
11	5491	知障児福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算(II)	4 単位加算	4	
11	5480	知障児地域移行加算	地域移行加算	500 単位加算	500	1回につき	
11	5146	知障児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(I)	(1)定員40人以下 27 単位加算	27	
11	5130	知障児栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下 22 単位加算	22	
11	5131	知障児栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下 18 単位加算	18	
11	5132	知障児栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下 15 単位加算	15	
11	5133	知障児栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上80人以下 13 単位加算	13	
11	5134	知障児栄養士配置加算 I 6			(6)定員81人以上90人以下 12 単位加算	12	
11	5135	知障児栄養士配置加算 I 7			(7)定員91人以上100人以下 11 単位加算	11	
11	5136	知障児栄養士配置加算 I 8			(8)定員101人以上110人以下 10 単位加算	10	
11	5137	知障児栄養士配置加算 I 9			(9)定員111人以上120人以下 9 単位加算	9	
11	5138	知障児栄養士配置加算 I 10			(10)定員121人以上130人以下 8 単位加算	8	
11	5139	知障児栄養士配置加算 I 11			(11)定員131人以上140人以下 7 単位加算	7	
11	5140	知障児栄養士配置加算 I 12			(12)定員141人以上150人以下 7 単位加算	7	
11	5141	知障児栄養士配置加算 I 13			(13)定員151人以上160人以下 6 単位加算	6	
11	5142	知障児栄養士配置加算 I 14			(14)定員161人以上170人以下 6 単位加算	6	
11	5143	知障児栄養士配置加算 I 15			(15)定員171人以上180人以下 6 単位加算	6	
11	5144	知障児栄養士配置加算 I 16			(16)定員181人以上190人以下 5 単位加算	5	
11	5145	知障児栄養士配置加算 I 17			(17)定員191人以上 5 単位加算	5	
11	5216	知障児栄養士配置加算 II 1	ロ 栄養士配置加算(II)	(1)定員40人以下 15 単位加算	15		
11	5200	知障児栄養士配置加算 II 2				(2)定員41人以上50人以下 12 単位加算	12
11	5201	知障児栄養士配置加算 II 3				(3)定員51人以上60人以下 10 単位加算	10
11	5202	知障児栄養士配置加算 II 4				(4)定員61人以上70人以下 8 単位加算	8
11	5203	知障児栄養士配置加算 II 5				(5)定員71人以上80人以下 7 単位加算	7
11	5204	知障児栄養士配置加算 II 6				(6)定員81人以上90人以下 6 単位加算	6
11	5205	知障児栄養士配置加算 II 7				(7)定員91人以上100人以下 6 単位加算	6
11	5206	知障児栄養士配置加算 II 8				(8)定員101人以上110人以下 5 単位加算	5
11	5207	知障児栄養士配置加算 II 9				(9)定員111人以上120人以下 5 単位加算	5
11	5208	知障児栄養士配置加算 II 10				(10)定員121人以上130人以下 4 単位加算	4
11	5209	知障児栄養士配置加算 II 11				(11)定員131人以上140人以下 4 単位加算	4
11	5210	知障児栄養士配置加算 II 12				(12)定員141人以上150人以下 4 単位加算	4
11	5211	知障児栄養士配置加算 II 13				(13)定員151人以上160人以下 3 単位加算	3
11	5212	知障児栄養士配置加算 II 14				(14)定員161人以上170人以下 3 単位加算	3
11	5213	知障児栄養士配置加算 II 15				(15)定員171人以上180人以下 3 単位加算	3
11	5214	知障児栄養士配置加算 II 16				(16)定員181人以上190人以下 3 単位加算	3
11	5215	知障児栄養士配置加算 II 17				(17)定員191人以上 3 単位加算	3
11	5485	知障児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算	10 単位加算	10		
11	9990	知障児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)	単位加算			

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数
種類	項目					
11	8111	知障児1単独・定超	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設		475
11	8112	知障児1単独・地公体・定超		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8121	知障児2併設・定超	(2)定員10人	(-)当該施設に併設する施設が主たる施設	× 96.5%	316
11	8122	知障児2併設・地公体・定超		452 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	305
11	8123	知障児2本体・定超		(二)当該施設が主たる施設	× 96.5%	889
11	8124	知障児2本体・地公体・定超		1,270 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	858
11	8125	知障児2単独・定超		679 単位	× 96.5%	475
11	8126	知障児2単独・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8131	知障児3併設・定超	(3)定員11人以上20人以下	(-)当該施設に併設する施設が主たる施設	× 96.5%	319
11	8132	知障児3併設・地公体・定超		455 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	307
11	8133	知障児3本体・定超		(二)当該施設が主たる施設	× 96.5%	603
11	8134	知障児3本体・地公体・定超		862 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	582
11	8135	知障児3単独・定超		679 単位	× 96.5%	475
11	8136	知障児3単独・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8141	知障児4・定超	(4)定員21人以上30人以下		× 96.5%	475
11	8142	知障児4・地公体・定超		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8151	知障児5・定超	(5)定員31人以上40人以下		× 96.5%	433
11	8152	知障児5・地公体・定超		618 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	417
11	8161	知障児6・定超	(6)定員41人以上50人以下		× 96.5%	389
11	8162	知障児6・地公体・定超		556 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	376
11	8171	知障児7・定超	(7)定員51人以上60人以下		× 96.5%	377
11	8172	知障児7・地公体・定超		539 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	364
11	8181	知障児8・定超	(8)定員61人以上70人以下		× 96.5%	365
11	8182	知障児8・地公体・定超		521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	352
11	8191	知障児9・定超	(9)定員71人以上80人以下		× 96.5%	352
11	8192	知障児9・地公体・定超		503 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	340
11	8201	知障児10・定超	(10)定員81人以上90人以下		× 96.5%	340
11	8202	知障児10・地公体・定超		485 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	328
11	8211	知障児11・定超	(11)定員91人以上100人以下		× 96.5%	326
11	8212	知障児11・地公体・定超		466 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	315
11	8221	知障児12・定超	(12)定員101人以上110人以下		× 96.5%	325
11	8222	知障児12・地公体・定超		464 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	314
11	8231	知障児13・定超	(13)定員111人以上120人以下		× 96.5%	324
11	8232	知障児13・地公体・定超		463 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	313
11	8241	知障児14・定超	(14)定員121人以上130人以下		× 96.5%	323
11	8242	知障児14・地公体・定超		461 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	312
11	8251	知障児15・定超	(15)定員131人以上140人以下		× 96.5%	321
11	8252	知障児15・地公体・定超		459 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	310
11	8261	知障児16・定超	(16)定員141人以上150人以下		× 96.5%	320
11	8262	知障児16・地公体・定超		457 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	309
11	8271	知障児17・定超	(17)定員151人以上160人以下		× 96.5%	317
11	8272	知障児17・地公体・定超		453 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	306
11	8281	知障児18・定超	(18)定員161人以上170人以下		× 96.5%	315
11	8282	知障児18・地公体・定超		450 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	304
11	8291	知障児19・定超	(19)定員171人以上180人以下		× 96.5%	313
11	8292	知障児19・地公体・定超		447 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	302
11	8301	知障児20・定超	(20)定員181人以上190人以下		× 96.5%	311
11	8302	知障児20・地公体・定超		444 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	300
11	8311	知障児21・定超	(21)定員191人以上		× 96.5%	309
11	8312	知障児21・地公体・定超		441 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	298

2 第一種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	1111	第一種	□ 指定第一種自閉症児施設の場合		321	1日につき
12	1112	第一種・地公体	321 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5%	310	
12	5100	第一種重度知的障害児加算Ⅰ	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算	165
12	5101	第一種重度知的障害児加算Ⅱ		ロ 重度知的障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算	198
12	5110	第一種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111
12	5020	第一種自活訓練加算Ⅰ	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ) (当該障害児1人につき180日を限度)	337 単位加算	337
12	5021	第一種自活訓練加算Ⅱ		ロ 自活訓練加算(Ⅱ) (当該障害児1人につき180日を限度)	448 単位加算	448
12	5490	第一種福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
12	5491	第一種福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
12	5480	第一種地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500 1回につき
12	9990	第一種激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき
(定員超過)						
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	8111	第一種・定超	□ 指定第一種自閉症児施設の場合		225	1日につき
12	8112	第一種・地公体・定超	321 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5% を超える場合 × 70%	217	

3 第二種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
13 1111	第二種1	ハ 指定第二種自閉症児施設の場合	(1)定員40人以下		674	
13 1112	第二種1・地公体		674 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	650	
13 1121	第二種2		(2)定員41人以上50人以下		647	
13 1122	第二種2・地公体		647 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	624	
13 1131	第二種3		(3)定員51人以上60人以下		621	
13 1132	第二種3・地公体		621 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	599	
13 1141	第二種4		(4)定員61人以上70人以下		594	
13 1142	第二種4・地公体		594 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	573	
13 1151	第二種5		(5)定員71人以上		567	
13 1152	第二種5・地公体		567 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	547	
13 5520	第二種小規模加算	児童指導員又は保育士を配置している場合	定員30人以下		57 単位加算	
13 5050	第二種職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	(1)定員30人以下		49 単位加算	
13 5051	第二種職業指導員加算2		(2)定員31人以上40人以下		39 単位加算	
13 5052	第二種職業指導員加算3		(3)定員41人以上50人以下		29 単位加算	
13 5053	第二種職業指導員加算4		(4)定員51人以上60人以下		26 単位加算	
13 5054	第二種職業指導員加算5		(5)定員61人以上70人以下		23 単位加算	
13 5055	第二種職業指導員加算6		(6)定員71人以上		20 単位加算	
13 5100	第二種重度知的障害児加算 I	重度知的障害児加算	イ 重度知的障害児加算 (I)		165 単位加算	
13 5101	第二種重度知的障害児加算 II		ロ 重度知的障害児加算 (II)		198 単位加算	
13 5110	第二種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			111 単位加算	
13 5120	第二種強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算			781 単位加算	
13 5121	第二種強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内は+700単位		700 単位加算	
13 5400	第二種心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員40人以下		26 単位加算	
13 5401	第二種心理担当職員配置加算2		(2)定員41人以上50人以下		20 単位加算	
13 5402	第二種心理担当職員配置加算3		(3)定員51人以上60人以下		17 単位加算	
13 5403	第二種心理担当職員配置加算4		(4)定員61人以上70人以下		15 単位加算	
13 5404	第二種心理担当職員配置加算5		(5)定員71人以上		13 単位加算	
13 5380	第二種入院外泊時加算1	入院・外泊時加算(3月に限り、所定単位数に代えて1日につき、左記のとおり単位の単位を算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320	
13 5381	第二種入院外泊時加算2			320 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	309
13 5382	第二種入院外泊時加算3		(2)定員61人以上90人以下			288
13 5383	第二種入院外泊時加算4			288 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	278
13 5384	第二種入院外泊時加算5		(3)定員91人以上			252
13 5385	第二種入院外泊時加算6			252 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	243
13 5386	第二種入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下		160
13 5387	第二種入院外泊時加算8			160 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	154
13 5388	第二種入院外泊時加算9		(2)定員61人以上90人以下			144
13 5389	第二種入院外泊時加算10			144 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	139
13 5390	第二種入院外泊時加算11		(3)定員91人以上			126
13 5391	第二種入院外泊時加算12			126 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	122
13 5020	第二種自活訓練加算 I	自活訓練加算	イ 自活訓練加算 (I) (当該障害児1人につき180日を限度)		337 単位加算	
13 5021	第二種自活訓練加算 II		ロ 自活訓練加算 (II) (当該障害児1人につき180日を限度)		448 単位加算	
13 5340	第二種入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	
13 5341	第二種入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	
13 5392	第二種長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算(3月に限り、入院時の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160	
13 5393	第二種長期入院等支援加算2			160 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	154
13 5394	第二種長期入院等支援加算3		(2)定員61人以上90人以下			144
13 5395	第二種長期入院等支援加算4			144 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	139
13 5396	第二種長期入院等支援加算5		(3)定員91人以上			126
13 5397	第二種長期入院等支援加算6			126 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	122
13 5490	第二種福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)		7 単位加算	
13 5491	第二種福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)		4 単位加算	
13 5480	第二種地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)			500 単位加算	
13 5134	第二種栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	27	
13 5130	第二種栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下		22
13 5131	第二種栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下		18
13 5132	第二種栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下		15
13 5133	第二種栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上		13
13 5204	第二種栄養士配置加算 II 1	ロ 栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下		15	
13 5200	第二種栄養士配置加算 II 2			(2)定員41人以上50人以下		12
13 5201	第二種栄養士配置加算 II 3			(3)定員51人以上60人以下		10
13 5202	第二種栄養士配置加算 II 4			(4)定員61人以上70人以下		8
13 5203	第二種栄養士配置加算 II 5			(5)定員71人以上		7
13 5485	第二種栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	
13 9990	第二種激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目		ハ 指定 第二種自 閉症児施 設の場合	算定項目		単位数	単位		
13	8111	第二種1・定超			(1)定員40人以下			472	1日につき
13	8112	第二種1・地公体・定超	674 単位		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%		455	
13	8121	第二種2・定超	(2)定員41人以上50人以下					453	
13	8122	第二種2・地公体・定超	647 単位		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%		437	
13	8131	第二種3・定超	(3)定員51人以上60人以下					435	
13	8132	第二種3・地公体・定超	621 単位		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%		419	
13	8141	第二種4・定超	(4)定員61人以上70人以下					416	
13	8142	第二種4・地公体・定超	594 単位		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%		401	
13	8151	第二種5・定超	(5)定員71人以上				× 70%	397	
13	8152	第二種5・地公体・定超	567 単位		地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%		383	

4 知的障害児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
21	1111 知障児通園1	知的障害児の場合	(1)定員30人以下	696 単位	696	1日につき		
21	1112 知障児通園1・地公体			696 単位	672			
21	1121 知障児通園2		(2)定員31人以上40人以下	637 単位	637			
21	1122 知障児通園2・地公体			637 単位	615			
21	1131 知障児通園3		(3)定員41人以上50人以下	578 単位	578			
21	1132 知障児通園3・地公体			578 単位	558			
21	1141 知障児通園4		(4)定員51人以上60人以下	521 単位	521			
21	1142 知障児通園4・地公体			521 単位	503			
21	1151 知障児通園5		(5)定員61人以上70人以下	500 単位	500			
21	1152 知障児通園5・地公体			500 単位	483			
21	1161 知障児通園6		(6)定員71人以上80人以下	480 単位	480			
21	1162 知障児通園6・地公体			480 単位	463			
21	1171 知障児通園7		(7)定員81人以上	458 単位	458			
21	1172 知障児通園7・地公体			458 単位	442			
21	1211 知障児通園8		肢体不自由児の場合	(1)定員30人以下	696 単位		696	1日につき
21	1212 知障児通園8・地公体			696 単位	672			
21	1221 知障児通園9	(2)定員31人以上40人以下		637 単位	637			
21	1222 知障児通園9・地公体			637 単位	615			
21	1231 知障児通園10	(3)定員41人以上50人以下		578 単位	578			
21	1232 知障児通園10・地公体			578 単位	558			
21	1241 知障児通園11	(4)定員51人以上60人以下		521 単位	521			
21	1242 知障児通園11・地公体			521 単位	503			
21	1251 知障児通園12	(5)定員61人以上70人以下		500 単位	500			
21	1252 知障児通園12・地公体			500 単位	483			
21	1261 知障児通園13	(6)定員71人以上80人以下		480 単位	480			
21	1262 知障児通園13・地公体			480 単位	463			
21	1271 知障児通園14	(7)定員81人以上		458 単位	458			
21	1272 知障児通園14・地公体			458 単位	442			
21	1341 知障児通園15	難聴幼児の場合		(1)定員20人	1,216 単位	1,216	1日につき	
21	1342 知障児通園15・地公体			1,216 単位	1,173			
21	1311 知障児通園16		(2)定員21人以上30人以下	1,070 単位	1,070			
21	1312 知障児通園16・地公体			1,070 単位	1,033			
21	1321 知障児通園17		(2)定員31人以上40人以下	984 単位	984			
21	1322 知障児通園17・地公体			984 単位	950			
21	1331 知障児通園18		(3)定員41人以上	897 単位	897			
21	1332 知障児通園18・地公体			897 単位	866			
21	5300 知障児通園幼児加算	幼児加算 (知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)	277 単位加算	277				
21	5350 知障児通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)時間未満	187 単位加算	187	月4回限度		
21	5351 知障児通園家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
21	5360 知障児通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)時間未満	187 単位加算	187	月2回限度		
21	5361 知障児通園訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
21	5310 知障児通園食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42	1日につき		
21	5311 知障児通園食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58			
21	5370 知障児通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度		
21	5490 知障児通園福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10	1日につき		
21	5491 知障児通園福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6			
21	5135 知障児通園栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	37 単位加算	37		
21	5130 知障児通園栄養士配置加算 I 2				(2)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
21	5131 知障児通園栄養士配置加算 I 3				(3)定員51人以上60人以下	25 単位加算	25	
21	5132 知障児通園栄養士配置加算 I 4				(4)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
21	5133 知障児通園栄養士配置加算 I 5				(5)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
21	5134 知障児通園栄養士配置加算 I 6				(6)定員81人以上	16 単位加算	16	
21	5205 知障児通園栄養士配置加算 II 1		ロ 栄養士配置加算 (II)		(1)定員40人以下	20 単位加算	20	
21	5200 知障児通園栄養士配置加算 II 2					(2)定員41人以上50人以下	16 単位加算	16
21	5201 知障児通園栄養士配置加算 II 3					(3)定員51人以上60人以下	13 単位加算	13
21	5202 知障児通園栄養士配置加算 II 4					(4)定員61人以上70人以下	11 単位加算	11
21	5203 知障児通園栄養士配置加算 II 5					(5)定員71人以上80人以下	10 単位加算	10
21	5204 知障児通園栄養士配置加算 II 6					(6)定員81人以上	9 単位加算	9
21	5495 知障児通園欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度		
21	9990 知障児通園激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算		1日につき		

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位										
種類	項目															
21	8111	知障害児通園1・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下	× 96.5%	487 470 446 431 405 391 365 352 350 338 336 324 321 309 487 470 446 431 405 391 365 352 350 338 336 324 321 309 851 821 749 723 689 665 628 606										
21	8112	知障害児通園1・地公体・定超		696 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合									
21	8121	知障害児通園2・定超		(2)定員31人以上40人以下			× 96.5%									
21	8122	知障害児通園2・地公体・定超		637 単位				地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合								
21	8131	知障害児通園3・定超		(3)定員41人以上50人以下				× 96.5%								
21	8132	知障害児通園3・地公体・定超		578 単位					地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合							
21	8141	知障害児通園4・定超		(4)定員51人以上60人以下					× 96.5%							
21	8142	知障害児通園4・地公体・定超		521 単位						地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合						
21	8151	知障害児通園5・定超		(5)定員61人以上70人以下						× 96.5%						
21	8152	知障害児通園5・地公体・定超		500 単位							地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合					
21	8161	知障害児通園6・定超		(6)定員71人以上80人以下							× 96.5%					
21	8162	知障害児通園6・地公体・定超		480 単位								地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合				
21	8171	知障害児通園7・定超		(7)定員81人以上								× 96.5%				
21	8172	知障害児通園7・地公体・定超		458 単位									地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8211	知障害児通園8・定超		(1)定員30人以下									× 96.5%			
21	8212	知障害児通園8・地公体・定超		696 単位										地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		
21	8221	知障害児通園9・定超		(2)定員31人以上40人以下										× 96.5%		
21	8222	知障害児通園9・地公体・定超		637 単位											地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合	
21	8231	知障害児通園10・定超		(3)定員41人以上50人以下											× 96.5%	
21	8232	知障害児通園10・地公体・定超		578 単位												地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8241	知障害児通園11・定超		(4)定員51人以上60人以下												× 96.5%
21	8242	知障害児通園11・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合												
21	8251	知障害児通園12・定超	(5)定員61人以上70人以下	× 96.5%												
21	8252	知障害児通園12・地公体・定超	500 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合											
21	8261	知障害児通園13・定超	(6)定員71人以上80人以下		× 96.5%											
21	8262	知障害児通園13・地公体・定超	480 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合										
21	8271	知障害児通園14・定超	(7)定員81人以上			× 96.5%										
21	8272	知障害児通園14・地公体・定超	458 単位				地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合									
21	8341	知障害児通園15・定超	(1)定員20人				× 96.5%									
21	8342	知障害児通園15・地公体・定超	1216 単位					地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合								
21	8311	知障害児通園16・定超	(2)定員21人以上30人以下					× 96.5%								
21	8312	知障害児通園16・地公体・定超	1,070 単位						地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合							
21	8321	知障害児通園17・定超	(3)定員31人以上40人以下						× 96.5%							
21	8322	知障害児通園17・地公体・定超	984 単位							地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合						
21	8331	知障害児通園18・定超	(4)定員41人以上							× 96.5%						
21	8332	知障害児通園18・地公体・定超	897 単位								地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合					

5 盲児施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
31 1111	盲児1併設	イ 指定 盲児施設 の場合	(1)定員5人	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 546 単位	546	1日につき
31 1112	盲児1併設・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 546 単位	× 96.5%	527	
31 1113	盲児1単独		(二)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1114	盲児1単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 434 単位	× 96.5%	419	
31 1121	盲児2併設		(二)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1122	盲児2併設・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 434 単位	× 96.5%	419	
31 1123	盲児2単独		(二)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1124	盲児2単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 434 単位	× 96.5%	419	
31 1131	盲児3併設		(二)当該施設が主たる施設 1,262 単位	× 96.5%	1,218	
31 1132	盲児3併設・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1133	盲児3本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 390 単位	× 96.5%	376	
31 1134	盲児3本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 942 単位	× 96.5%	909	
31 1135	盲児3単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1136	盲児3単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 375 単位	× 96.5%	375	
31 1141	盲児4併設		(二)当該施設が主たる施設 789 単位	× 96.5%	761	
31 1142	盲児4併設・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1143	盲児4本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 390 単位	× 96.5%	376	
31 1144	盲児4本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 942 単位	× 96.5%	909	
31 1145	盲児4単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1146	盲児4単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 375 単位	× 96.5%	375	
31 1151	盲児5併設		(二)当該施設が主たる施設 789 単位	× 96.5%	761	
31 1152	盲児5併設・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1153	盲児5本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 375 単位	× 96.5%	362	
31 1154	盲児5本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 789 単位	× 96.5%	789	
31 1155	盲児5単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	761	
31 1156	盲児5単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 375 単位	× 96.5%	362	
31 1161	盲児6併設		(二)当該施設が主たる施設 732 単位	× 96.5%	706	
31 1162	盲児6併設・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1163	盲児6本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 363 単位	× 96.5%	350	
31 1164	盲児6本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 732 単位	× 96.5%	706	
31 1165	盲児6単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1166	盲児6単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 363 単位	× 96.5%	350	
31 1171	盲児7併設		(二)当該施設が主たる施設 732 単位	× 96.5%	706	
31 1172	盲児7併設・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1173	盲児7本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	345	
31 1174	盲児7本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1175	盲児7単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1176	盲児7単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1181	盲児8本体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1182	盲児8本体・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1183	盲児8単独		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1184	盲児8単独・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1191	盲児9本体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1192	盲児9本体・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1193	盲児9単独		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1194	盲児9単独・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1201	盲児10本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1202	盲児10本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1203	盲児10単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1204	盲児10単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1211	盲児11本体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1212	盲児11本体・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1213	盲児11単独		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1214	盲児11単独・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1221	盲児12本体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1222	盲児12本体・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1223	盲児12単独		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1224	盲児12単独・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1231	盲児13本体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1232	盲児13本体・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1233	盲児13単独		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1234	盲児13単独・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1241	盲児14本体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1242	盲児14本体・地公体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1243	盲児14単独		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 345 単位	× 96.5%	333	
31 1244	盲児14単独・地公体		(二)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596	
31 1311	盲児(知的)1本体		(三)当該施設が単独施設 618 単位	× 96.5%	618	
31 1312	盲児(知的)1本体・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	× 96.5%	436	
31 1313	盲児(知的)1単独		(二)当該施設が主たる施設 679 単位	× 96.5%	679	
31 1314	盲児(知的)1単独・地公体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	655	
31 1321	盲児(知的)2併設		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	× 96.5%	452	
31 1322	盲児(知的)2併設・地公体		(二)当該施設が主たる施設 679 単位	× 96.5%	655	
31 1323	盲児(知的)2本体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	679	
31 1324	盲児(知的)2本体・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	× 96.5%	436	
31 1325	盲児(知的)2単独		(二)当該施設が主たる施設 679 単位	× 96.5%	1,270	
31 1326	盲児(知的)2単独・地公体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	1,226	
31 1331	盲児(知的)3併設		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	455	
31 1332	盲児(知的)3併設・地公体		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	439	
31 1333	盲児(知的)3本体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	862	
31 1334	盲児(知的)3本体・地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	832	
31 1335	盲児(知的)3単独		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	679	
31 1336	盲児(知的)3単独・地公体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	655	
31 1341	盲児(知的)4		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	679	
31 1342	盲児(知的)4地公体		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	655	
31 1351	盲児(知的)5		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	679	
31 1352	盲児(知的)5地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	618	
31 1361	盲児(知的)6		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	596	
31 1362	盲児(知的)6地公体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	556	
31 1371	盲児(知的)7		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	537	
31 1372	盲児(知的)7地公体		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	539	
31 1381	盲児(知的)8		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	520	
31 1382	盲児(知的)8地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	521	
31 1391	盲児(知的)9		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	503	
31 1392	盲児(知的)9地公体		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	503	
31 1401	盲児(知的)10		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	485	
31 1402	盲児(知的)10地公体		(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	485	
31 1411	盲児(知的)11		(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	466	
31 1412	盲児(知的)11地公体		(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	466	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
31	5400	盲児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	指定盲児施設の場合 イ 定員5人 ロ 定員6人以上9人以下 ハ 定員10人 ニ 定員11人以上15人以下 ホ 定員16人以上20人以下 ヘ 定員21人以上25人以下 ト 定員26人以上30人以下 チ 定員31人以上40人以下 リ 定員41人以上50人以下 ヌ 定員51人以上60人以下 ル 定員61人以上70人以下 フ 定員71人以上80人以下 ワ 定員81人以上90人以下 カ 定員91人以上	102 単位加算	102	1日につき
31	5401	盲児心理担当職員配置加算2			102 単位加算	102	
31	5402	盲児心理担当職員配置加算3			102 単位加算	102	
31	5403	盲児心理担当職員配置加算4			51 単位加算	51	
31	5404	盲児心理担当職員配置加算5			51 単位加算	51	
31	5405	盲児心理担当職員配置加算6			34 単位加算	34	
31	5406	盲児心理担当職員配置加算7			34 単位加算	34	
31	5407	盲児心理担当職員配置加算8			26 単位加算	26	
31	5408	盲児心理担当職員配置加算9			20 単位加算	20	
31	5409	盲児心理担当職員配置加算10			17 単位加算	17	
31	5410	盲児心理担当職員配置加算11			15 単位加算	15	
31	5411	盲児心理担当職員配置加算12			13 単位加算	13	
31	5412	盲児心理担当職員配置加算13			11 単位加算	11	
31	5413	盲児心理担当職員配置加算14			10 単位加算	10	
31	5414	盲児心理担当職員配置加算15			102 単位加算	102	
31	5415	盲児心理担当職員配置加算16			102 単位加算	102	
31	5416	盲児心理担当職員配置加算17			51 単位加算	51	
31	5417	盲児心理担当職員配置加算18			34 単位加算	34	
31	5418	盲児心理担当職員配置加算19			26 単位加算	26	
31	5419	盲児心理担当職員配置加算20			20 単位加算	20	
31	5420	盲児心理担当職員配置加算21			17 単位加算	17	
31	5421	盲児心理担当職員配置加算22			15 単位加算	15	
31	5422	盲児心理担当職員配置加算23			13 単位加算	13	
31	5423	盲児心理担当職員配置加算24			11 単位加算	11	
31	5424	盲児心理担当職員配置加算25			10 単位加算	10	
31	5440	盲児看護師配置加算1	看護師配置加算	指定盲児施設の場合 イ 定員5人 ロ 定員6人以上9人以下 ハ 定員10人 ニ 定員11人以上15人以下 ホ 定員16人以上20人以下 ヘ 定員21人以上25人以下 ト 定員26人以上30人以下 チ 定員31人以上40人以下 リ 定員41人以上50人以下 ヌ 定員51人以上60人以下 ル 定員61人以上70人以下 フ 定員71人以上80人以下 ワ 定員81人以上90人以下 カ 定員91人以上	141 単位加算	141	
31	5441	盲児看護師配置加算2			141 単位加算	141	
31	5442	盲児看護師配置加算3			141 単位加算	141	
31	5443	盲児看護師配置加算4			70 単位加算	70	
31	5444	盲児看護師配置加算5			70 単位加算	70	
31	5445	盲児看護師配置加算6			47 単位加算	47	
31	5446	盲児看護師配置加算7			47 単位加算	47	
31	5447	盲児看護師配置加算8			38 単位加算	38	
31	5448	盲児看護師配置加算9			28 単位加算	28	
31	5449	盲児看護師配置加算10			25 単位加算	25	
31	5450	盲児看護師配置加算11			23 単位加算	23	
31	5451	盲児看護師配置加算12			20 単位加算	20	
31	5452	盲児看護師配置加算13			17 単位加算	17	
31	5453	盲児看護師配置加算14			14 単位加算	14	
31	5454	盲児看護師配置加算15			141 単位加算	141	
31	5455	盲児看護師配置加算16			141 単位加算	141	
31	5456	盲児看護師配置加算17			70 単位加算	70	
31	5457	盲児看護師配置加算18			47 単位加算	47	
31	5458	盲児看護師配置加算19			38 単位加算	38	
31	5459	盲児看護師配置加算20			28 単位加算	28	
31	5460	盲児看護師配置加算21			25 単位加算	25	
31	5461	盲児看護師配置加算22			23 単位加算	23	
31	5462	盲児看護師配置加算23			20 単位加算	20	
31	5463	盲児看護師配置加算24			17 単位加算	17	
31	5464	盲児看護師配置加算25			14 単位加算	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
31	5380	盲児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に 12日を限度として 所定単位数に代えて 算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	320	1日につき
31	5381	盲児入院外泊時加算2			(2)定員61人以上90人以下	288 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	288	
31	5382	盲児入院外泊時加算3			(3)定員91人以上	252 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	252	
31	5383	盲児入院外泊時加算4						278	
31	5384	盲児入院外泊時加算5						243	
31	5385	盲児入院外泊時加算6						160	
31	5386	盲児入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下	160 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	154	
31	5387	盲児入院外泊時加算8			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	144	
31	5388	盲児入院外泊時加算9			(3)定員91人以上	126 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	126	
31	5389	盲児入院外泊時加算10						122	
31	5390	盲児入院外泊時加算11						561	
31	5391	盲児入院外泊時加算12						1,122	
31	5340	盲児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	561	月1回限度	
31	5341	盲児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	1,122		
31	5392	盲児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入 院等の期間が12日 を超える場合に所 定単位数に代えて 算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	160	1日につき
31	5393	盲児長期入院等支援加算2			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	144	
31	5394	盲児長期入院等支援加算3			(3)定員91人以上	126 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	126	
31	5395	盲児長期入院等支援加算4						122	
31	5396	盲児長期入院等支援加算5						7	
31	5397	盲児長期入院等支援加算6						4	
31	5490	盲児福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		7 単位加算	7		
31	5491	盲児福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		4 単位加算	4		
31	5480	盲児地域移行加算	地域移行加算			500 単位加算	500	1回につき	
31	5136	盲児栄養士配置加算Ⅰ 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	27 単位加算	27	1日につき	
31	5130	盲児栄養士配置加算Ⅰ 2			(2)定員41人以上50人以下	22 単位加算	22		
31	5131	盲児栄養士配置加算Ⅰ 3			(3)定員51人以上60人以下	18 単位加算	18		
31	5132	盲児栄養士配置加算Ⅰ 4			(4)定員61人以上70人以下	15 単位加算	15		
31	5133	盲児栄養士配置加算Ⅰ 5			(5)定員71人以上80人以下	13 単位加算	13		
31	5134	盲児栄養士配置加算Ⅰ 6			(6)定員81人以上90人以下	12 単位加算	12		
31	5135	盲児栄養士配置加算Ⅰ 7			(7)定員91人以上	11 単位加算	11		
31	5206	盲児栄養士配置加算Ⅱ 1		(2)栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	15 単位加算	15		
31	5200	盲児栄養士配置加算Ⅱ 2			(2)定員41人以上50人以下	12 単位加算	12		
31	5201	盲児栄養士配置加算Ⅱ 3			(3)定員51人以上60人以下	10 単位加算	10		
31	5202	盲児栄養士配置加算Ⅱ 4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8		
31	5203	盲児栄養士配置加算Ⅱ 5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7		
31	5204	盲児栄養士配置加算Ⅱ 6			(6)定員81人以上	6 単位加算	6		
31	5205	盲児栄養士配置加算Ⅱ 7			(7)定員91人以上	6 単位加算	6		
31	5485	盲児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	10		
31	9990	盲児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算			

6 ろうあ児施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
32 1111	ろうあ児1併設	ロ 指定ら うあ児施 設の場合		546
32 1112	ろうあ児1併設・地公体	(1)定員5人 (-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 546 単位	× 96.5%	527
32 1113	ろうあ児1単独	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1114	ろうあ児1単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		593
32 1121	ろうあ児2併設	(1)定員 6人以上 9人以下		454
32 1122	ろうあ児2併設・地公体	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 454 単位	× 96.5%	438
32 1123	ろうあ児2単独	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1124	ろうあ児2単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		593
32 1131	ろうあ児3併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 454 単位	× 96.5%	454
32 1132	ろうあ児3併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 1,252 単位	× 96.5%	438
32 1133	ろうあ児3本体	(三)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	1,252
32 1134	ろうあ児3本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		1,208
32 1135	ろうあ児3単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 454 単位	× 96.5%	614
32 1136	ろうあ児3単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1141	ろうあ児4併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 391 単位	× 96.5%	593
32 1142	ろうあ児4併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 935 単位	× 96.5%	377
32 1143	ろうあ児4本体	(三)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	935
32 1144	ろうあ児4本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		902
32 1145	ろうあ児4単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 391 単位	× 96.5%	614
32 1146	ろうあ児4単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1151	ろうあ児5併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 378 単位	× 96.5%	593
32 1152	ろうあ児5併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 787 単位	× 96.5%	378
32 1153	ろうあ児5本体	(三)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	365
32 1154	ろうあ児5本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		787
32 1155	ろうあ児5単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 378 単位	× 96.5%	759
32 1156	ろうあ児5単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1161	ろうあ児6併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 360 単位	× 96.5%	593
32 1162	ろうあ児6併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 687 単位	× 96.5%	360
32 1163	ろうあ児6本体	(三)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	347
32 1164	ろうあ児6本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		687
32 1165	ろうあ児6単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 360 単位	× 96.5%	663
32 1166	ろうあ児6単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1171	ろうあ児7併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 348 単位	× 96.5%	593
32 1172	ろうあ児7併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 614 単位	× 96.5%	348
32 1173	ろうあ児7本体	(三)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	336
32 1174	ろうあ児7本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		614
32 1175	ろうあ児7単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 348 単位	× 96.5%	593
32 1176	ろうあ児7単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 614 単位	× 96.5%	614
32 1181	ろうあ児8本体	(-)当該施設が主たる施設 552 単位	× 96.5%	593
32 1182	ろうあ児8本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 552 単位	× 96.5%	552
32 1183	ろうあ児8単独	(三)当該施設が単独施設 552 単位	× 96.5%	533
32 1184	ろうあ児8単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		552
32 1191	ろうあ児9本体	(-)当該施設が主たる施設 489 単位	× 96.5%	489
32 1192	ろうあ児9本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 489 単位	× 96.5%	472
32 1193	ろうあ児9単独	(三)当該施設が単独施設 489 単位	× 96.5%	489
32 1194	ろうあ児9単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		472
32 1201	ろうあ児10本体	(-)当該施設が主たる施設 475 単位	× 96.5%	475
32 1202	ろうあ児10本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 475 単位	× 96.5%	458
32 1203	ろうあ児10単独	(三)当該施設が単独施設 475 単位	× 96.5%	475
32 1204	ろうあ児10単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		458
32 1211	ろうあ児11本体	(-)当該施設が主たる施設 461 単位	× 96.5%	461
32 1212	ろうあ児11本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 461 単位	× 96.5%	445
32 1213	ろうあ児11単独	(三)当該施設が単独施設 461 単位	× 96.5%	461
32 1214	ろうあ児11単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		445
32 1221	ろうあ児12本体	(-)当該施設が主たる施設 446 単位	× 96.5%	446
32 1222	ろうあ児12本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 446 単位	× 96.5%	430
32 1223	ろうあ児12単独	(三)当該施設が単独施設 446 単位	× 96.5%	446
32 1224	ろうあ児12単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		430
32 1231	ろうあ児13本体	(-)当該施設が主たる施設 431 単位	× 96.5%	431
32 1232	ろうあ児13本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 431 単位	× 96.5%	416
32 1233	ろうあ児13単独	(三)当該施設が単独施設 431 単位	× 96.5%	431
32 1234	ろうあ児13単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		416
32 1241	ろうあ児14本体	(-)当該施設が主たる施設 416 単位	× 96.5%	416
32 1242	ろうあ児14本体・地公体	(二)当該施設が単独施設 416 単位	× 96.5%	401
32 1243	ろうあ児14単独	(三)当該施設が単独施設 416 単位	× 96.5%	416
32 1244	ろうあ児14単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		401
32 1311	ろうあ児(知的)1本体	知的障 児が利 用する 場合		452
32 1312	ろうあ児(知的)1本体・地公体	(1)定員 5人以上 9人以下	× 96.5%	436
32 1313	ろうあ児(知的)1単独	(二)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	679
32 1314	ろうあ児(知的)1単独・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		655
32 1321	ろうあ児(知的)2併設	(2)定員 10人		452
32 1322	ろうあ児(知的)2併設・地公体	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	× 96.5%	436
32 1323	ろうあ児(知的)2本体	(二)当該施設が主たる施設 1,270 単位	× 96.5%	1,270
32 1324	ろうあ児(知的)2本体・地公体	(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	1,226
32 1325	ろうあ児(知的)2単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	× 96.5%	679
32 1326	ろうあ児(知的)2単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	655
32 1331	ろうあ児(知的)3併設	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	455
32 1332	ろうあ児(知的)3併設・地公体	(二)当該施設が主たる施設 862 単位	× 96.5%	439
32 1333	ろうあ児(知的)3本体	(三)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	862
32 1334	ろうあ児(知的)3本体・地公体	地方公共団体が設置する指定らうあ児施設の場合		832
32 1335	ろうあ児(知的)3単独	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	× 96.5%	679
32 1336	ろうあ児(知的)3単独・地公体	(二)当該施設が単独施設 679 単位	× 96.5%	655
32 1341	ろうあ児(知的)4	(4)定員21人以上30人以下		679
32 1342	ろうあ児(知的)4地公体	(-)当該施設が主たる施設 679 単位	× 96.5%	655
32 1351	ろうあ児(知的)5	(5)定員31人以上40人以下		618
32 1352	ろうあ児(知的)5地公体	(-)当該施設が主たる施設 618 単位	× 96.5%	596
32 1361	ろうあ児(知的)6	(6)定員41人以上50人以下		556
32 1362	ろうあ児(知的)6地公体	(-)当該施設が主たる施設 556 単位	× 96.5%	537
32 1371	ろうあ児(知的)7	(7)定員51人以上60人以下		539
32 1372	ろうあ児(知的)7地公体	(-)当該施設が主たる施設 539 単位	× 96.5%	520
32 1381	ろうあ児(知的)8	(8)定員61人以上70人以下		521
32 1382	ろうあ児(知的)8地公体	(-)当該施設が主たる施設 521 単位	× 96.5%	503
32 1391	ろうあ児(知的)9	(9)定員71人以上80人以下		503
32 1392	ろうあ児(知的)9地公体	(-)当該施設が主たる施設 503 単位	× 96.5%	485
32 1401	ろうあ児(知的)10	(10)定員81人以上90人以下		485
32 1402	ろうあ児(知的)10地公体	(-)当該施設が主たる施設 485 単位	× 96.5%	468
32 1411	ろうあ児(知的)11	(11)定員91人以上		466
32 1412	ろうあ児(知的)11地公体	(-)当該施設が主たる施設 466 単位	× 96.5%	450

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
32	5400	ろうあ児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	指定ろうあ児施設の場合 イ 定員5人 102 単位加算	102	1日につき
32	5401	ろうあ児心理担当職員配置加算2		ロ 定員6人以上9人以下 102 単位加算	102	
32	5402	ろうあ児心理担当職員配置加算3		ハ 定員10人 102 単位加算	102	
32	5403	ろうあ児心理担当職員配置加算4		ニ 定員11人以上15人以下 51 単位加算	51	
32	5404	ろうあ児心理担当職員配置加算5		ホ 定員16人以上20人以下 51 単位加算	51	
32	5405	ろうあ児心理担当職員配置加算6		ヘ 定員21人以上25人以下 34 単位加算	34	
32	5406	ろうあ児心理担当職員配置加算7		ト 定員26人以上30人以下 34 単位加算	34	
32	5407	ろうあ児心理担当職員配置加算8		チ 定員31人以上40人以下 26 単位加算	26	
32	5408	ろうあ児心理担当職員配置加算9		リ 定員41人以上50人以下 20 単位加算	20	
32	5409	ろうあ児心理担当職員配置加算10		ヌ 定員51人以上60人以下 17 単位加算	17	
32	5410	ろうあ児心理担当職員配置加算11		ル 定員61人以上70人以下 15 単位加算	15	
32	5411	ろうあ児心理担当職員配置加算12		ヲ 定員71人以上80人以下 13 単位加算	13	
32	5412	ろうあ児心理担当職員配置加算13		ワ 定員81人以上90人以下 11 単位加算	11	
32	5413	ろうあ児心理担当職員配置加算14		カ 定員91人以上 10 単位加算	10	
32	5414	ろうあ児心理担当職員配置加算15		イ 定員5人以上9人以下 102 単位加算	102	
32	5415	ろうあ児心理担当職員配置加算16		ロ 定員10人 102 単位加算	102	
32	5416	ろうあ児心理担当職員配置加算17		ハ 定員11人以上20人以下 51 単位加算	51	
32	5417	ろうあ児心理担当職員配置加算18		ニ 定員21人以上30人以下 34 単位加算	34	
32	5418	ろうあ児心理担当職員配置加算19		ホ 定員31人以上40人以下 26 単位加算	26	
32	5419	ろうあ児心理担当職員配置加算20		ヘ 定員41人以上50人以下 20 単位加算	20	
32	5420	ろうあ児心理担当職員配置加算21		ト 定員51人以上60人以下 17 単位加算	17	
32	5421	ろうあ児心理担当職員配置加算22		チ 定員61人以上70人以下 15 単位加算	15	
32	5422	ろうあ児心理担当職員配置加算23		リ 定員71人以上80人以下 13 単位加算	13	
32	5423	ろうあ児心理担当職員配置加算24		ヌ 定員81人以上90人以下 11 単位加算	11	
32	5424	ろうあ児心理担当職員配置加算25		ル 定員91人以上 10 単位加算	10	
32	5440	ろうあ児看護師配置加算1	看護師配置加算	指定ろうあ児施設の場合 イ 定員5人 141 単位加算	141	
32	5441	ろうあ児看護師配置加算2		ロ 定員6人以上9人以下 141 単位加算	141	
32	5442	ろうあ児看護師配置加算3		ハ 定員10人 141 単位加算	141	
32	5443	ろうあ児看護師配置加算4		ニ 定員11人以上15人以下 70 単位加算	70	
32	5444	ろうあ児看護師配置加算5		ホ 定員16人以上20人以下 70 単位加算	70	
32	5445	ろうあ児看護師配置加算6		ヘ 定員21人以上25人以下 47 単位加算	47	
32	5446	ろうあ児看護師配置加算7		ト 定員26人以上30人以下 47 単位加算	47	
32	5447	ろうあ児看護師配置加算8		チ 定員31人以上40人以下 38 単位加算	38	
32	5448	ろうあ児看護師配置加算9		リ 定員41人以上50人以下 28 単位加算	28	
32	5449	ろうあ児看護師配置加算10		ヌ 定員51人以上60人以下 25 単位加算	25	
32	5450	ろうあ児看護師配置加算11		ル 定員61人以上70人以下 23 単位加算	23	
32	5451	ろうあ児看護師配置加算12		ヲ 定員71人以上80人以下 20 単位加算	20	
32	5452	ろうあ児看護師配置加算13		ワ 定員81人以上90人以下 17 単位加算	17	
32	5453	ろうあ児看護師配置加算14		カ 定員91人以上 14 単位加算	14	
32	5454	ろうあ児看護師配置加算15		イ 定員5人以上9人以下 141 単位加算	141	
32	5455	ろうあ児看護師配置加算16		ロ 定員10人 141 単位加算	141	
32	5456	ろうあ児看護師配置加算17		ハ 定員11人以上20人以下 70 単位加算	70	
32	5457	ろうあ児看護師配置加算18		ニ 定員21人以上30人以下 47 単位加算	47	
32	5458	ろうあ児看護師配置加算19		ホ 定員31人以上40人以下 38 単位加算	38	
32	5459	ろうあ児看護師配置加算20		ヘ 定員41人以上50人以下 28 単位加算	28	
32	5460	ろうあ児看護師配置加算21		ト 定員51人以上60人以下 25 単位加算	25	
32	5461	ろうあ児看護師配置加算22		チ 定員61人以上70人以下 23 単位加算	23	
32	5462	ろうあ児看護師配置加算23		リ 定員71人以上80人以下 20 単位加算	20	
32	5463	ろうあ児看護師配置加算24		ヌ 定員81人以上90人以下 17 単位加算	17	
32	5464	ろうあ児看護師配置加算25		ル 定員91人以上 14 単位加算	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
32	5380	ろうあ児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位	320	1日につき
32	5381	ろうあ児入院外泊時加算2			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	309		
32	5382	ろうあ児入院外泊時加算3			(2)定員61人以上90人以下	288 単位	288	
32	5383	ろうあ児入院外泊時加算4			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	278		
32	5384	ろうあ児入院外泊時加算5			(3)定員91人以上	252 単位	252	
32	5385	ろうあ児入院外泊時加算6			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	243		
32	5386	ろうあ児入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下	160 単位	160	
32	5387	ろうあ児入院外泊時加算8			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	154		
32	5388	ろうあ児入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	144	
32	5389	ろうあ児入院外泊時加算10			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	139		
32	5390	ろうあ児入院外泊時加算11			(3)定員91人以上	126 単位	126	
32	5391	ろうあ児入院外泊時加算12			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	122		
32	5340	ろうあ児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	561	月1回限度
32	5341	ろうあ児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	1,122	
32	5392	ろうあ児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位	160	1日につき
32	5393	ろうあ児長期入院等支援加算2			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	154		
32	5394	ろうあ児長期入院等支援加算3			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	144	
32	5395	ろうあ児長期入院等支援加算4		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	139			
32	5396	ろうあ児長期入院等支援加算5		(3)定員91人以上	126 単位	126		
32	5397	ろうあ児長期入院等支援加算6		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	122			
32	5490	ろうあ児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)		7 単位加算	7	
32	5491	ろうあ児福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)		4 単位加算	4	
32	5480	ろうあ児地域移行加算	地域移行加算			500 単位加算	500	1回につき
32	5136	ろうあ児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	27 単位加算	27	1日につき
32	5130	ろうあ児栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下	22 単位加算	22	
32	5131	ろうあ児栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下	18 単位加算	18	
32	5132	ろうあ児栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下	15 単位加算	15	
32	5133	ろうあ児栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上80人以下	13 単位加算	13	
32	5134	ろうあ児栄養士配置加算 I 6			(6)定員81人以上90人以下	12 単位加算	12	
32	5135	ろうあ児栄養士配置加算 I 7			(7)定員91人以上	11 単位加算	11	
32	5206	ろうあ児栄養士配置加算 II 1		(2)栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下	15 単位加算	15	
32	5200	ろうあ児栄養士配置加算 II 2			(2)定員41人以上50人以下	12 単位加算	12	
32	5201	ろうあ児栄養士配置加算 II 3			(3)定員51人以上60人以下	10 単位加算	10	
32	5202	ろうあ児栄養士配置加算 II 4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8	
32	5203	ろうあ児栄養士配置加算 II 5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7	
32	5204	ろうあ児栄養士配置加算 II 6			(6)定員81人以上	6 単位加算	6	
32	5205	ろうあ児栄養士配置加算 II 7			(7)定員91人以上	6 単位加算	6	
32	5485	ろうあ児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	10	
32	9990	ろうあ児激変緩和加算 (特対)	激変緩和加算 (特別対策)			単位加算		

7 難聴幼児通園施設付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
33	1141	難聴幼児1	難聴幼児の場合	(一)定員20人	1,216	1日につき
33	1142	難聴幼児1・地公体		1216 単位	× 96.5%	1,173
33	1111	難聴幼児2		(二)定員21人以上30人以下		1,070
33	1112	難聴幼児2・地公体		1,070 単位	× 96.5%	1,033
33	1121	難聴幼児3		(三)定員31人以上40人以下		984
33	1122	難聴幼児3・地公体		984 単位	× 96.5%	950
33	1131	難聴幼児4		(四)定員41人以上		897
33	1132	難聴幼児4・地公体		897 単位	× 96.5%	866
33	1211	難聴幼児5	知的障害児の場合	(一)定員30人以下		696
33	1212	難聴幼児5・地公体		696 単位	× 96.5%	672
33	1221	難聴幼児6		(二)定員31人以上40人以下		637
33	1222	難聴幼児6・地公体		637 単位	× 96.5%	615
33	1231	難聴幼児7		(三)定員41人以上50人以下		578
33	1232	難聴幼児7・地公体		578 単位	× 96.5%	558
33	1241	難聴幼児8		(四)定員51人以上60人以下		521
33	1242	難聴幼児8・地公体		521 単位	× 96.5%	503
33	1251	難聴幼児9		(五)定員61人以上70人以下		500
33	1252	難聴幼児9・地公体		500 単位	× 96.5%	483
33	1261	難聴幼児10		(六)定員71人以上80人以下		480
33	1262	難聴幼児10・地公体		480 単位	× 96.5%	463
33	1271	難聴幼児11		(七)定員81人以上		458
33	1272	難聴幼児11・地公体		458 単位	× 96.5%	442
33	1311	難聴幼児12	肢体不自由児の場合	(一)定員30人以下		696
33	1312	難聴幼児12・地公体		696 単位	× 96.5%	672
33	1321	難聴幼児13		(二)定員31人以上40人以下		637
33	1322	難聴幼児13・地公体		637 単位	× 96.5%	615
33	1331	難聴幼児14		(三)定員41人以上50人以下		578
33	1332	難聴幼児14・地公体		578 単位	× 96.5%	558
33	1341	難聴幼児15		(四)定員51人以上60人以下		521
33	1342	難聴幼児15・地公体		521 単位	× 96.5%	503
33	1351	難聴幼児16		(五)定員61人以上70人以下		500
33	1352	難聴幼児16・地公体		500 単位	× 96.5%	483
33	1361	難聴幼児17		(六)定員71人以上80人以下		480
33	1362	難聴幼児17・地公体		480 単位	× 96.5%	463
33	1371	難聴幼児18		(七)定員81人以上		458
33	1372	難聴幼児18・地公体		458 単位	× 96.5%	442
33	5300	難聴幼児用児加算	幼児加算	(知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)	277 単位加算	277
33	5500	難聴幼児人工内耳装用児支援加算1	人工内耳装用児支援加算	難聴幼児の場合	(1)定員20人	608 単位加算
33	5501	難聴幼児人工内耳装用児支援加算2		(2)定員21人以上30人以下	535 単位加算	535
33	5502	難聴幼児人工内耳装用児支援加算3		(3)定員31人以上40人以下	492 単位加算	492
33	5503	難聴幼児人工内耳装用児支援加算4		(4)定員41人以上	449 単位加算	449
33	5350	難聴幼児家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
33	5351	難聴幼児家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
33	5360	難聴幼児訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
33	5361	難聴幼児訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
33	5310	難聴幼児食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42
33	5311	難聴幼児食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58
33	5370	難聴幼児利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150
33	5490	難聴幼児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10
33	5491	難聴幼児福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6
33	5135	難聴幼児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	37 単位加算
33	5130	難聴幼児栄養士配置加算 I 2		(2)定員41人以上60人以下	30 単位加算	30
33	5131	難聴幼児栄養士配置加算 I 3		(3)定員61人以上80人以下	25 単位加算	25
33	5132	難聴幼児栄養士配置加算 I 4		(4)定員81人以上100人以下	21 単位加算	21
33	5133	難聴幼児栄養士配置加算 I 5		(5)定員101人以上120人以下	19 単位加算	19
33	5134	難聴幼児栄養士配置加算 I 6		(6)定員121人以上	16 単位加算	16
33	5205	難聴幼児栄養士配置加算 II 1		(2)栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下	20 単位加算
33	5200	難聴幼児栄養士配置加算 II 2		(2)定員41人以上60人以下	16 単位加算	16
33	5201	難聴幼児栄養士配置加算 II 3		(3)定員61人以上80人以下	13 単位加算	13
33	5202	難聴幼児栄養士配置加算 II 4		(4)定員81人以上100人以下	11 単位加算	11
33	5203	難聴幼児栄養士配置加算 II 5		(5)定員101人以上120人以下	10 単位加算	10
33	5204	難聴幼児栄養士配置加算 II 6		(6)定員121人以上	9 単位加算	9
33	5495	難聴幼児欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94
33	9990	難聴幼児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
33	8141 難聴幼児1・定超	難聴幼児の場合	(一)定員20人	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%	利用定員の数が利用定員を超える場合 × 70%	851	
33	8142 難聴幼児1・地公体・定超		1216 単位				821
33	8111 難聴幼児2・定超		(二)定員21人以上30人以下				749
33	8112 難聴幼児2・地公体・定超		1,070 単位				723
33	8121 難聴幼児3・定超		(三)定員31人以上40人以下				689
33	8122 難聴幼児3・地公体・定超		984 単位				665
33	8131 難聴幼児4・定超		(四)定員41人以上				628
33	8132 難聴幼児4・地公体・定超		897 単位				606
33	8211 難聴幼児5・定超		(一)定員30人以下				487
33	8212 難聴幼児5・地公体・定超		696 単位				470
33	8221 難聴幼児6・定超	(二)定員31人以上40人以下		446			
33	8222 難聴幼児6・地公体・定超	637 単位		431			
33	8231 難聴幼児7・定超	(三)定員41人以上50人以下		405			
33	8232 難聴幼児7・地公体・定超	578 単位		391			
33	8241 難聴幼児8・定超	(四)定員51人以上60人以下		365			
33	8242 難聴幼児8・地公体・定超	521 単位		352			
33	8251 難聴幼児9・定超	(五)定員61人以上70人以下		350			
33	8252 難聴幼児9・地公体・定超	500 単位		338			
33	8261 難聴幼児10・定超	(六)定員71人以上80人以下		336			
33	8262 難聴幼児10・地公体・定超	480 単位		324			
33	8271 難聴幼児11・定超	(七)定員81人以上		321			
33	8272 難聴幼児11・地公体・定超	458 単位		309			
33	8311 難聴幼児12・定超	該体不自由児の場合	(一)定員30人以下	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合 × 96.5%		487	
33	8312 難聴幼児12・地公体・定超		696 単位				470
33	8321 難聴幼児13・定超		(二)定員31人以上40人以下				446
33	8322 難聴幼児13・地公体・定超		637 単位				431
33	8331 難聴幼児14・定超		(三)定員41人以上50人以下				405
33	8332 難聴幼児14・地公体・定超		578 単位				391
33	8341 難聴幼児15・定超		(四)定員51人以上60人以下				365
33	8342 難聴幼児15・地公体・定超		521 単位				352
33	8351 難聴幼児16・定超		(五)定員61人以上70人以下				350
33	8352 難聴幼児16・地公体・定超		500 単位				338
33	8361 難聴幼児17・定超		(六)定員71人以上80人以下				336
33	8362 難聴幼児17・地公体・定超		480 単位				324
33	8371 難聴幼児18・定超		(七)定員81人以上				321
33	8372 難聴幼児18・地公体・定超		458 単位				309

8 肢体不自由児施設(入所)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	1111	肢体入所	イ 指定肢体不自由児施設(入所)の場合		148	1日につき
41	1112	肢体入所・地公体	148 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	143
41	5330	肢体入所乳幼児加算	乳幼児加算		70 単位加算	70
41	5320	肢体入所重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算		198 単位加算	198
41	5110	肢体入所重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111
41	5490	肢体入所福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
41	5491	肢体入所福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
41	5480	肢体入所地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500
41	9990	肢体入所遊楽緩和加算(特対)	遊楽緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	8111	肢体入所・定超	イ 指定肢体不自由児施設(入所)の場合		104	1日につき
41	8112	肢体入所・地公体・定超	148 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5% 超える場合 × 70%	100

9 肢体不自由児施設(通所)給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
42	1111 肢体通所1	肢体不自由児の場合		332	1日につき
42	1112 肢体通所1・地公体	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	320
42	1211 肢体通所2	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		696
42	1212 肢体通所2・地公体	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	672
42	1221 肢体通所3	(2)定員31人以上40人以下			637
42	1222 肢体通所3・地公体	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	615
42	1231 肢体通所4	(3)定員41人以上50人以下			578
42	1232 肢体通所4・地公体	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	558
42	1241 肢体通所5	(4)定員51人以上60人以下			521
42	1242 肢体通所5・地公体	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	503
42	1251 肢体通所6	(5)定員61人以上70人以下			500
42	1252 肢体通所6・地公体	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	483
42	1261 肢体通所7	(6)定員71人以上80人以下			480
42	1262 肢体通所7・地公体	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	463
42	1271 肢体通所8	(7)定員81人以上			458
42	1272 肢体通所8・地公体	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	442
42	1341 肢体通所9	難聴幼児の場合	(1)定員20人		1,216
42	1342 肢体通所9・地公体	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	1,173
42	1311 肢体通所10	(2)定員21人以上30人以下			1,070
42	1312 肢体通所10・地公体	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	1,033
42	1321 肢体通所11	(3)定員31人以上40人以下			984
42	1322 肢体通所11・地公体	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	950
42	1331 肢体通所12	(4)定員41人以上			897
42	1332 肢体通所12・地公体	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	866
42	5300 肢体通所幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		277 単位加算	277
42	5350 肢体通所家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月4回限度
42	5351 肢体通所家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
42	5360 肢体通所訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月2回限度
42	5361 肢体通所訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
42	5310 肢体通所食事提供加算Ⅰ	食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)	42 単位加算	42 1日につき
42	5311 肢体通所食事提供加算Ⅱ		ロ 食事提供加算(Ⅱ)	58 単位加算	58
42	5370 肢体通所利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150 月1回限度
42	5490 肢体通所福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10 1日につき
42	5491 肢体通所福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6
42	5495 肢体通所欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94 月4回限度
42	9990 肢体通所激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
42	8111 肢体通所1・定超	肢体不自由児の場合		232	1日につき
42	8112 肢体通所1・地公体・定超	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	224
42	8211 肢体通所2・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		487
42	8212 肢体通所2・地公体・定超	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	470
42	8221 肢体通所3・定超	(2)定員31人以上40人以下			446
42	8222 肢体通所3・地公体・定超	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	431
42	8231 肢体通所4・定超	(3)定員41人以上50人以下			405
42	8232 肢体通所4・地公体・定超	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	391
42	8241 肢体通所5・定超	(4)定員51人以上60人以下			365
42	8242 肢体通所5・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	352
42	8251 肢体通所6・定超	(5)定員61人以上70人以下			350
42	8252 肢体通所6・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	338
42	8261 肢体通所7・定超	(6)定員71人以上80人以下			336
42	8262 肢体通所7・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	324
42	8271 肢体通所8・定超	(7)定員81人以上			321
42	8272 肢体通所8・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	309
42	8341 肢体通所9・定超	難聴幼児の場合	(1)定員20人		851
42	8342 肢体通所9・地公体・定超	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	821
42	8311 肢体通所10・定超	(2)定員21人以上30人以下			749
42	8312 肢体通所10・地公体・定超	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	723
42	8321 肢体通所11・定超	(2)定員31人以上40人以下			689
42	8322 肢体通所11・地公体・定超	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	665
42	8331 肢体通所12・定超	(3)定員41人以上			628
42	8332 肢体通所12・地公体・定超	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	606

10 肢体不自由児療護施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
43	1111	肢体療護1	ハ 指定 肢体不自由児療護施設の場合	(1)定員50人以下		711		
43	1112	肢体療護1・地公体		711 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	686	
43	1121	肢体療護2		(2)定員51人以上60人以下			702	
43	1122	肢体療護2・地公体		702 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	677	
43	1131	肢体療護3		(3)定員61人以上70人以下			690	
43	1132	肢体療護3・地公体		690 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	666	
43	1141	肢体療護4		(4)定員71人以上			677	
43	1142	肢体療護4・地公体		677 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	653	
43	5320	肢体療護重度肢体不自由児支援加算		重度肢体不自由児支援加算			198 単位加算	
43	5110	肢体療護重度重複障害児加算		重度重複障害児加算			111 単位加算	
43	5400	肢体療護心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員50人以下		20 単位加算		
43	5401	肢体療護心理担当職員配置加算2		(2)定員51人以上60人以下		17 単位加算		
43	5402	肢体療護心理担当職員配置加算3		(3)定員61人以上70人以下		15 単位加算		
43	5403	肢体療護心理担当職員配置加算4		(4)定員71人以上		13 単位加算		
43	5380	肢体療護入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位		
43	5381	肢体療護入院外泊時加算2		320 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	309	
43	5382	肢体療護入院外泊時加算3		(2)定員61人以上90人以下			288 単位	
43	5383	肢体療護入院外泊時加算4		288 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	278	
43	5384	肢体療護入院外泊時加算5		(3)定員91人以上			252 単位	
43	5385	肢体療護入院外泊時加算6		252 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	243	
43	5386	肢体療護入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下		160 単位	
43	5387	肢体療護入院外泊時加算8		160 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	154	
43	5388	肢体療護入院外泊時加算9		(2)定員61人以上90人以下			144 単位	
43	5389	肢体療護入院外泊時加算10		144 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	139	
43	5390	肢体療護入院外泊時加算11	(3)定員91人以上			126 単位		
43	5391	肢体療護入院外泊時加算12	126 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	122		
43	5340	肢体療護入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算		
43	5341	肢体療護入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算		
43	5392	肢体療護長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位		
43	5393	肢体療護長期入院等支援加算2		160 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	154	
43	5394	肢体療護長期入院等支援加算3		(2)定員61人以上90人以下			144 単位	
43	5395	肢体療護長期入院等支援加算4		144 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	139	
43	5396	肢体療護長期入院等支援加算5		(3)定員91人以上			126 単位	
43	5397	肢体療護長期入院等支援加算6		126 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	122	
43	5490	肢体療護福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		7 単位加算		
43	5491	肢体療護福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		4 単位加算		
43	5480	肢体療護地域移行加算	地域移行加算			500 単位加算		
43	5134	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	27 単位加算		
43	5130	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 2			27 単位加算			22 単位加算
43	5131	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 3			(2)定員41人以上50人以下			18 単位加算
43	5132	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 4			(3)定員51人以上60人以下			15 単位加算
43	5133	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 5			(4)定員61人以上70人以下			13 単位加算
43	5204	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 1		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下		15 単位加算	
43	5200	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 2			15 単位加算			12 単位加算
43	5201	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 3			(2)定員41人以上50人以下			10 単位加算
43	5202	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 4			(3)定員51人以上60人以下			8 単位加算
43	5203	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 5			(4)定員61人以上70人以下			7 単位加算
43	5485	肢体療護栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算	(5)定員71人以上		10 単位加算		
43	9990	肢体療護激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算		

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		ハ 指定 肢体不自由児療護 施設の場合	(1)定員50人以下	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	利用定員 の数が利 用定員を 超える場 合	単位数
43	8111	肢体療護1・定超						
43	8112	肢体療護1・地公体・定超		711 単位			480	
43	8121	肢体療護2・定超					491	
43	8122	肢体療護2・地公体・定超		702 単位			474	
43	8131	肢体療護3・定超					483	
43	8132	肢体療護3・地公体・定超		690 単位			466	
43	8141	肢体療護4・定超				× 70%	474	
43	8142	肢体療護4・地公体・定超		677 単位			457	

11 肢体不自由児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
44	1111 肢体通園1	肢体不自由児の場合		332	1日につき	
44	1112 肢体通園1・地公体	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	320	
44	1211 肢体通園2	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		696	
44	1212 肢体通園2・地公体		696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	672
44	1221 肢体通園3		(2)定員31人以上40人以下		637	
44	1222 肢体通園3・地公体		637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	615
44	1231 肢体通園4		(3)定員41人以上50人以下		578	
44	1232 肢体通園4・地公体		578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	558
44	1241 肢体通園5		(4)定員51人以上60人以下		521	
44	1242 肢体通園5・地公体	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	503	
44	1251 肢体通園6	(5)定員61人以上70人以下		500		
44	1252 肢体通園6・地公体	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	483	
44	1261 肢体通園7	(6)定員71人以上80人以下		480		
44	1262 肢体通園7・地公体	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	463	
44	1271 肢体通園8	(7)定員81人以上		458		
44	1272 肢体通園8・地公体	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	442	
44	1341 肢体通園9	随聴幼児の場合	(1)定員20人		1,216	
44	1342 肢体通園9・地公体		1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	1,173
44	1311 肢体通園10		(2)定員21人以上30人以下		1,070	
44	1312 肢体通園10・地公体		1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	1,033
44	1321 肢体通園11	(3)定員31人以上40人以下		984		
44	1322 肢体通園11・地公体	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	950	
44	1331 肢体通園12	(4)定員41人以上		897		
44	1332 肢体通園12・地公体	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	866	
44	5300 肢体通園幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		277 単位加算	277	
44	5350 肢体通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187	
44	5351 肢体通園家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280	
44	5360 肢体通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187	
44	5361 肢体通園訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280	
44	5310 肢体通園食事提供加算Ⅰ	食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)	42 単位加算	42	
44	5311 肢体通園食事提供加算Ⅱ		ロ 食事提供加算(Ⅱ)	58 単位加算	58	
44	5370 肢体通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	
44	5490 肢体通園福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10	
44	5491 肢体通園福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6	
44	5495 肢体通園欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	
44	9990 肢体通園激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき	

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
44	8111 肢体通園1・定超	肢体不自由児の場合		332	1日につき	
44	8112 肢体通園1・地公体・定超	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	232	
44	8211 肢体通園2・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		487	
44	8212 肢体通園2・地公体・定超		696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	470
44	8221 肢体通園3・定超		(2)定員31人以上40人以下		446	
44	8222 肢体通園3・地公体・定超		637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	431
44	8231 肢体通園4・定超		(3)定員41人以上50人以下		405	
44	8232 肢体通園4・地公体・定超		578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	391
44	8241 肢体通園5・定超		(4)定員51人以上60人以下		365	
44	8242 肢体通園5・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	352	
44	8251 肢体通園6・定超	(5)定員61人以上70人以下		350		
44	8252 肢体通園6・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	338	
44	8261 肢体通園7・定超	(6)定員71人以上80人以下		336		
44	8262 肢体通園7・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	324	
44	8271 肢体通園8・定超	(7)定員81人以上		321		
44	8272 肢体通園8・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	309	
44	8341 肢体通園9・定超	随聴幼児の場合	(1)定員20人		851	
44	8342 肢体通園9・地公体・定超		1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	821
44	8311 肢体通園10・定超		(2)定員21人以上30人以下		749	
44	8312 肢体通園10・地公体・定超		1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	723
44	8321 肢体通園11・定超	(2)定員31人以上40人以下		689		
44	8322 肢体通園11・地公体・定超	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	665	
44	8331 肢体通園12・定超	(3)定員41人以上		628		
44	8332 肢体通園12・地公体・定超	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	606	

12 指定医療機関(肢体不自由児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
45	1111	肢体医療	□ 指定医療機関(肢体不自由児)の場合	123 単位	123
45	5330	肢体医療乳幼児加算	乳幼児加算	70 単位加算	70
45	5320	肢体医療重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算	198 単位加算	198
45	5110	肢体医療重度重複障害児加算	重度重複障害児加算	111 単位加算	111
45	5490	肢体医療福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	7 単位加算	7
45	5491	肢体医療福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅱ	4 単位加算	4
45	5480	肢体医療地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500

13 重症心身障害児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	1111	重症心身障害児	重症心身障害児施設		874	1日につき
51	1112	重症心身障害児・地公体	874 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合 × 96.5%	843	
51	5490	重症心身障害児福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
51	5491	重症心身障害児福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
51	5480	重症心身障害児地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500
51	9990	重症心身障害児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	8111	重症心身障害児・定超	重症心身障害児施設	利用定員の数が利用定員を超える場合	612	1日につき
51	8112	重症心身障害児・地公体・定超	874 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合 × 96.5%	590	

14 指定医療機関(重症心身障害児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
52	1111	重症障害児医療	指定医療機関(重症心身障害児)	874 単位	874
52	5490	重症障害児医療福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算
52	5491	重症障害児医療福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算
52	5480	重症障害児医療地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500